

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 2
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社 双栄
【住所又は本店所在地】	新潟県三条市西本成寺 1 - 30 - 31
【報告義務発生日】	平成23年 8 月22日
【提出日】	平成23年11月 4 日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2 名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	担保等重要な契約に関する変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ツインバード工業株式会社
証券コード	6897
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社 双栄
住所又は本店所在地	新潟県三条市西本成寺1-30-31
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成21年10月19日
代表者氏名	野水 重明
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	不動産の賃貸・管理、有価証券の保有及び運用

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ツインバード工業株式会社 取締役業務管理本部長 大坪 収
電話番号	0256-92-6111

(2)【保有目的】

発行会社の役員が経営する会社であり、安定株主として長期保有するため

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,013,000	-	-
新株予約権証券(株)	A -	-	H -
新株予約権付社債券(株)	B -	-	I -
対象有価証券カバードワラント	C -	-	J -
株券預託証券	-	-	-
株券関連預託証券	D -	-	K -
株券信託受益証券	-	-	-
株券関連信託受益証券	E -	-	L -
対象有価証券償還社債	F -	-	M -
他社株等転換株券	G -	-	N -
合計(株・口)	O 1,013,000	P -	Q -
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		-
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		-
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,013,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		-

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年8月22日現在)	V	9,030,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		11.22
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		11.22

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
該当事項はありません						

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成21年12月7日付で、金銭消費貸借契約に基づく担保として、次のとおり提供しております。

協栄信用組合 178,000株

平成23年8月22日付で、金銭消費貸借契約に基づく担保から、次のとおりの株式を解除しております。

協栄信用組合 178,000株

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	-
借入金額計(X)(千円)	116,495
その他金額計(Y)(千円)	-
上記(Y)の内訳	-
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	116,495

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
三井住友銀行	銀行	奥 正之	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	2	116,495

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項はありません		

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	野水 重明
住所又は本店所在地	新潟県三条市西本成寺 1 - 30 - 31
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和40年10月13日
職業	会社役員
勤務先名称	ツインバード工業株式会社
勤務先住所	新潟県燕市吉田西太田字瀧向2084 - 2

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ツインバード工業株式会社 取締役業務管理本部長 大坪 収
電話番号	0256-92-6111

(2)【保有目的】

発行会社の役員として経営に参加するため、また経営の安定化を図るため

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	261,000	-	-
新株予約権証券(株)	A -	-	H -
新株予約権付社債券(株)	B -	-	I -
対象有価証券カバードワラント	C -	-	J -
株券預託証券	-	-	-
株券関連預託証券	D -	-	K -
株券信託受益証券	-	-	-
株券関連信託受益証券	E -	-	L -
対象有価証券償還社債	F -	-	M -
他社株等転換株券	G -	-	N -
合計(株・口)	O 261,000	P -	Q -
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		-
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		-
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		261,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		-

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年8月22日現在)	V	9,030,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		2.89
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		2.88

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
該当事項はありません						

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成21年9月30日付で、金銭消費貸借契約に基づく担保として、次のとおり提供しております。
協栄信用組合 210,000株
平成23年8月22日付で、金銭消費貸借契約に基づく担保から、次のとおりの株式を解除しております。
協栄信用組合 210,000株

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)		295
借入金額計(X)(千円)		26,460
その他金額計(Y)(千円)		-
上記(Y)の内訳	株式分割によるもの50,000株	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)		26,755

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
協栄信用組合	信用組合	長谷川 十五	新潟県燕市東太田 6894	2	26,460

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項はありません		

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項はありません。

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

株式会社 双栄、野水 重明

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,274,000	-	-
新株予約権証券(株)	A -	-	H -
新株予約権付社債券(株)	B -	-	I -
対象有価証券カバードワラント	C -	-	J -
株券預託証券	-	-	-
株券関連預託証券	D -	-	K -
株券信託受益証券	-	-	-
株券関連信託受益証券	E -	-	L -
対象有価証券償還社債	F -	-	M -
他社株等転換株券	G -	-	N -
合計(株・口)	O 1,274,000	P -	Q -
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		-
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		-
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,274,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		-

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年8月22日現在)	V	9,030,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		14.11
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		14.10

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社 双栄	1,013,000	11.22
野水 重明	261,000	2.89
合計	1,274,000	14.11